

令和2年4月9日

保護者のみなさま

古河市教育委員会教育長 鈴木 章 二
古河市校長連絡協議会会長 佐山 順 一

古河市立小中学校における教育活動再開の延長について

日頃より学校教育へのご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、市教育委員会では、4月4日付けでお知らせしたとおり、新学期に伴う教育活動の再開延期の措置を取ったところです。

しかしながら、4月6日に行われた茨城県知事の記者会見にて、古河市が感染拡大要注意市町村に指定されたことを受け、市で協議した結果、学校再開を予定していた4月20日をさらに延長し、下記のとおり取り扱うこととしましたので、お知らせいたします。

記

- 臨時休校の期間 5月6日(水)まで
※学校再開日は、5月7日(木)となります。
ただし、5月7日(木)と8日(金)は午前中授業とします。

- 部活動 … 5月8日(金)まで休止。
○給食 … 5月11日(月)から開始。
○家庭学習 … 詳細は各学校からの連絡のとおりです。

なお、当感染症は、日々状況が変化しております。今後の状況により、変更が生じることもございます。その際には市公式ホームページ等でお知らせいたしますのでご留意ください。